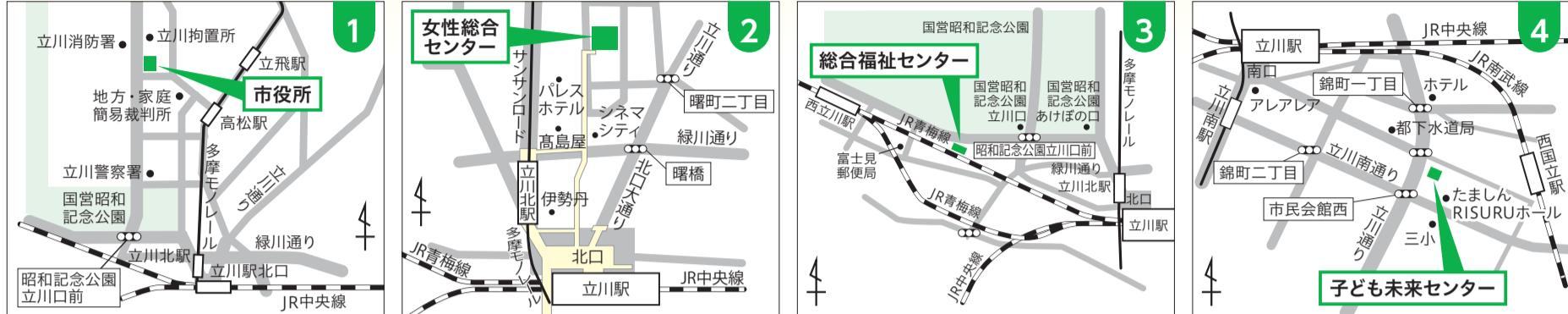


# つらい思いをしていませんか? 悩みごと相談ガイド

日々の生活中で、悩みごとはありませんか。市は、市民の皆さんの悩みごとの解決をお手伝いするため、さまざまな相談窓口を設けています。いずれも無料で、秘密は必ず守ります。一人で悩まず、気軽にご相談ください。なお、「くらしの相談日程」は「広報たちかわ」毎月10日号(今号は11面)に掲載しています。



## 市民相談室

立川市の相談窓口の拠点。市内在住・在勤・在学の方を対象に、暮らしの中で困っていることや悩みごとを解決するお手伝いとして相談に応じます。一般相談のほか、弁護士による「法律相談」や司法書士による「相続・登記・成年後見等相談」などの専門相談も行っています(11面参照)。法テラスなどの関係機関のパンフレットも用意しています。なお、専門相談は予約が必要ですのでお問い合わせください。時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)場市役所3階(地図①)☎(528)4319

## 消費生活センター

市内在住・在勤・在学の方を対象に、商品などの契約や品質、表示、サービスについてのトラブルなど、消費生活に関するさまざまな相談に、専門の消費生活相談員が応じます。また、過去に寄せられた相談の中から、代表的な事例をまとめた事例集を無料で配布しています。時月曜～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)場女性総合センター5階(地図②)☎(528)6810[相談直通電話]



## 子ども総合相談

「子どもと2人きりでなかなか外に出る機会がない。これでいいのかな」「ちゃんとやっているつもりだけれど、育児が苦手なのかも」このような、子育てに関する漠然とした悩みや不安など、誰かに聞いてもらいたい、相談したい、というようなときは、お電話ください。お話を聞いて課題を整理し、関係機関と連携して支援につなげていきます。来所相談もできます。時月曜～土曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)場子ども未来センター1階(地図④)☎(529)8566



## 発達相談

お子さんの発育や発達について気になることがあったら、発達相談専門受付までお電話ください。電話で相談を受け付け、相談日を予約して来所していただき、相談員がお話を聞きながら、必要な支援や手立てと一緒に考え、アドバイスしていきます。時月曜～金曜日、第1・第3土曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)場子ども未来センター1階(地図④)☎(529)8586

## 高齢者相談

高齢者ご自身の困りごと、身近な高齢者を支える方の悩みは、市の高齢福祉課か最寄りの地域包括支援センター、福祉相談センターへご相談ください。サービスや必要な手続きなどを案内し、さまざまな機関と連携しながら、高齢者の方が安心して自分らしい生活ができるよう、総合的に支援します。時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)場高齢福祉課[市役所1階3番窓口](地図①)ほか



## 立川市くらし・しごとサポートセンター

「収入が少なくて生活が不安」「仕事をやめて家賃が心配」「今後どうしていくべきなのか分からぬ」など、生活上の悩み、就職活動でお困りの方、一人で悩まずに、まずはご相談ください。自立に向けたプランの作成や求職活動の支援を行います。時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)場総合福祉センター1階(地図③)☎(503)4308



## 外国人相談

Free Consultation for Foreign Residents

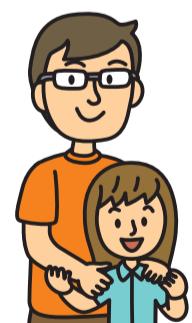
英語・中国語・ポルトガル語で相談ができます。ひとりで悩まないで相談に来てください。Free of charge. Your privacy will be kept confidential.

時午後1時～4時 ▶ 第1・第4土曜日  
= Chinese ▶ 2nd Saturday = English, Portuguese ▶ 3rd Saturday = English ▶ 4th Saturday = Chinese ▶ 5th Saturday = English [except August 12th, September 23rd, December 23rd, (2018) February 17th, New Year's holidays]  
場女性総合センター5階(地図②)

Place : Women's General Center AIM  
5th Floor (2-36-2, Akebono-cho) ☎(call)  
(527) 0310 (Map②)

## ひとり親相談

母子家庭・父子家庭など、ひとり親家庭の親の悩みに応じます。手当の支給・就業支援・ホームヘルプサービスなど、各種制度を、専門知識を持った母子・父子自立支援員が、相談者の方それぞれのケースにあつた対応で紹介します。お気軽に相談してください。時月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)場子育て推進課[市役所1階21番窓口](地図①)☎(528)4798



## 教育相談

「幼稚園、学校に行きたがらない」「友達とうまく関われない」など、お子さんの学校生活や子育ての悩みごとに、心理の専門相談員が応じます。来所での相談は、予約をお願いします。電話による相談もお受けしています。時月曜～土曜日、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)場子ども未来センター1階(地図④)☎(527)6171

